

2025 SL カートミーティング ソニックパーク安心院シリーズ 特別規則書

本大会は、国際自動車連盟(F I A)の国際モータースポーツ競技規則と国際カート規則、それに準拠したJ A F国内競技規則、及びJ A F国内カート競技規則とその付則並びに2025年SL カートミーティング規則書と本特別規則書ならびに公式通知に従って開催される。

第1章 大会開催に関する事項

[第1条 競技会の名称]

2025 SLカートミーティング ソニックパーク
ク安心院シリーズ

[第2条 競技種目]

第1種競技車両及びリブレ車両によるスプリントレース

[第3条 開催クラス]

SSクラス

スーパーSSクラス

併催レース：SS2クラス

[第4条 開催場所および日程]

開催場所：ソニックパーク安心院

大分県宇佐市安心院町木裳(きのむ)985-1

---日程---

第1戦 4月27日(日) ※1

第2戦 6月15日(日) ※2

第3戦 8月24日(日) ※3

第4戦 9月28日(日)

第5戦 11月16日(日)

※1 RMC九州東西シリーズR1と併催

※2 K1 ミッションカートシリーズと併催

※3 RMC九州東西シリーズR3と併催

[第5条 オーガナイザーの名称と住所]

名称：カートスポルト BRAVO

福岡県北九州市小倉南区下石田 2-11-13-103

TEL&FAX 093-964-0255

[第6条 大会役員および競技役員]

公式プログラムに記載する

第2章 競技会参加に関する事項

[第7条 参加定員と参加資格]

参加受付台数は各クラス先着34台とし、受付順とする。

参加資格

[ドライバー]

SSクラス

小学6年生以上で2025年有効なSL-B以上の所持者

スーパーSSクラス

30歳以上で2025年有効なSL-B以上の所持者

SSⅡクラス

中学生以上で2025年有効なSL-B以上もしくはソニックパーク安心院コースライセンスの所持者もしくは主催者が認めた場合。

※学年については当該学年とする。

※SLレースは2025年SLメンバーズブックの所持を義務付ける

※SLO安全協力会への加入を義務付ける

※18歳未満の者は親権者または保護者の出場承諾書を提出しなければならない。

※年齢が参加資格に達していない場合、主催者が出走を認めた場合に限り参加が認められる。

(SS、SSSクラスは章典外となります)

※SS、SSSクラスにSDエンジン(押し掛け)で出走希望の場合は章典外となります。(自力でカートを移動出来る方に限る)

[第8条 参加申込先および受付期間]

参加申込受付期間は大会開催日1ヶ月前よりレース開催日の1週間前17時までとする。

申し込み先：カートスポルト BRAVO
Tel: 093-964-0255 Fax: 同左

参加申込は主催者に銀行振り込みまたは直接持参にて行うものとする。FAX等によるエントリーの場合は、締切日までにエントリーフィーの払い込みをすること。

---エントリーお振込先---

PayPay 銀行 本店営業部(001)
普通口座 番号 6222929

カートスポルトブルーヴォイノヨシヒロ

エントリー完了後のキャンセル規定は下記の通りです。

開催3日前～当日 50%

無連絡キャンセル 100%

なお、参加者の何らかの都合によるキャンセルで次戦への繰り越し要望等は出来ません。

[第9条 エントリーフィーおよびピットクルー登録料]

[エントリーフィー(1日につき)]

SSクラス・スーパーSSクラス 13,000円

SSⅡクラス 12,000円

[ピットクルー登録料]

2名までエントリーフィーに含む

エントリー締め切り(開催1週間前17時)を超えた場合は事務手数料2,000円がかかります。

[第10条 参加受理と参加拒否]

参加申込者に対して大会事務局より参加受理または参加拒否が通知され、参加を拒否された申込者に対してはエントリーフィーが返還される。また、参加を受理された後に参加を取り消す場合、第8条内のキャンセル規定に準ずる。

第3章 エンジンおよびカートに関する事項

[第11条 参加車両]

「JAFカート競技車両規則第2章」に合致した第1種競技車両であること。

[第12条 シャシー、エンジンおよびタイヤの登録]

1. 競技に使用するシャシー、エンジンおよびタイヤは車両申告書に登録済みのものとする。
2. 登録できる数は、1日を通してシャシー1基、エンジン1基、タイヤはレイン、スリック共に1セットとする。ただし予期せぬトラブルにより使用不可となった場合は、技術委員長の承認のもとにスリック、レイン共に1本のみ交換が認められる。登録したエンジンが、故障破損等により技術委員長が走行不可能と判断した場合に限り、1回だけエンジンの交換が認められる。故障破損したエンジンも再車検の対象となる。交換する際は技術委員長立会いの下で追加の登録が認められる。交換後のヒートのグリッドポジションは、最後尾(複数名の場合、最も遅く申告したものを最後尾とする)とする。
3. タイヤのグルーピング、薬剤の使用、極度に古いタイヤの使用は認めない。

[第 13 条 最低重量]

最低重量を満たすためバラスト(重り)を積む必要がある場合は、全て固形材料を用い、車体に 6 ミリ以上のボルト・ナットで 2 箇所以上に堅固に取り付けなければならない。

SS、SSS クラス……最低重量 150kg

SSⅡクラス……最低重量 145kg

[第 14 条 競技ナンバー(ゼッケン)]

競技ナンバーのカラー及びベースカラーについては黄色ベースに黒文字とする。

ゼッケン寸法はベースサイズ 縦 17cm 以上 数字 縦 15cm 以上 黄色ベースに黒文字 既製品でなく自己作成品も可としますが、競技委員が数字の判別が難しいと判断した場合、ゼッケンナンバーの交換をお願いする場合があります。

取り付け場所は車両の前後 2 か所に取り付けてください。(サイド後方部にも貼付推奨)

ゼッケンは選手各自で準備ください。

1～99 の中から希望のゼッケンを選択できます。ただし、希望番号が重複した場合は先着順とします。エントリー時に希望ゼッケンを指定しなかった場合、主催者にて番号を設定します。各クラスに欠員が出た場合、一度決めたゼッケンを変更する場合があります。エントリー後に、参加選手の登録氏名とゼッケンナンバーをエントリーリストに登録したあとに、再度登録氏名またはゼッケンナンバーを変更したい場合は事務手数料として 2,000 円を別途いただきます。

[第 15 条 インテークサイレンサー(吸気消音器)]

SL 認定クラスは、2025 年 SL カートミーティング車両規則に準じ、ヤマハ純正吸気消音器(取

付け口のゴム含む)を必備とする。(部品番号 7YA-14410-01)

[第 16 条 燃料]

(1) ガソリン

a. 一般のガソリンスタンドのポンプから販売される自動車用の無鉛ガソリンの使用が義務付けられる。

b. 主催者は、ガソリンの銘柄および供給方法等を指定する場合がある。この場合の詳細事項は、特別規則書または 公式通知に示される。

c. すべての燃料冷却方式は禁止される。混合後のガソリンおよび混合後のガソリンすべてにおいて、冷却などの措置は一切禁止される。

(2) SL 認定クラスは、2025 年 SL カートミーティング車両規則に準じ、CIK または SL 公認オイルを使用すること。また、添加物の使用は一切認められない。

(3) 検査 ガソリンおよびエンジンオイルについて、予告なく抜き打ち検査(タンク内の燃料を採取する等)を行う場合がある。この場合の詳細事項は特別規則書または公式通知にて示される。

[第 17 条 チェーンガード]

「JAF 国内カート競技車両規則」第 2 章第 12 条に従ったチェーンガードを取り付けること。

[第 18 条 車両検査(車検)]

1. 「JAF 国内カート競技規則 競技会参加に関する規定」第 3 章第 12 条に基づき各エントリーの責任の下、車両検査が行われる。この際、規則に不適合な部分がありながらも、技術委員に発見されなかった場合であっても承認を意味するものではなく、レース中にそ

れに関する疑義が生じた場合は旗の提示を受ける場合がある。

また、車両検査にて違反等が発見されない場合でも、技術委員は車両の疑義についていかなる場合も検査をする資格を有する。

2. 車両検査において登録されたエンジンを、技術委員長承認のもと公式練習開始までに変更することは認められる。

3. 車両検査の日時および場所は公式通知にて通知される。

4. ドライバーは公式検査に立ち会わなければならない。

その際、装備に関しても「JAF 国内カート競技規則競技会参加に関する規定」第 3 章第 11 条を適用する。

また、車両検査において技術委員の点検を受けるものとする。

5. レーシングスーツは皮製または CIK/FIA(FMK)公認または JAF 公認の物とする。また、ヘルメットのシールドやあごひもについても検査の対象となる。

6. 「JAF 国内カート競技規則競技会運営に関する規定」第 8 章に基づき計量ならびに再車検が行われる。

[第 19 条 自動計測装置(トランスポンダー)]

参加者は公式練習までに車両に自動計測装置を取り付けなければならない。取り付けを拒否した場合当該車両およびドライバーの出走は認められない。自動計測装置の配布は公式練習開始前に行い、レース終了後は速やかに返却すること。

[第 20 条 その他の規定]

1. レイン時の車両規則補足
SS,SSS クラスは SL 規則に準ずる。

SS II クラスはリヤトレッド幅の制限はありません。

2. 路面コンディションがドライ or レインの選択が微妙な場合、
SS&SSS はタイヤ選択自由、SS2 は主催者側が宣言します。

3. フロントスポイラーCIK ブラケット補足
SS&SSS は必備、SS II クラスは推奨とします。

第 4 章 競技に関する事項

[第 21 条 ドライバースミューティング]

全ドライバーはドライバースミューティングに参加しなければならない。不参加の場合レースへの出走を認めない。

[第 22 条 公式練習]

全てのドライバーは公式練習に参加しなければならない。ただし、ピットアウトしスタートラインを通過する前に停止した場合もコントロールタワー前の通過をもって公式練習に参加したものと認められる。公式練習に参加しない場合は参加の意志無しとみなし、レースから除外される。公式練習の時間は 4 分とする。

[第 23 条 タイムアタック]

1. 公式練習に引き続き、各クラス 4 分間のタイムアタック計測を行う。
2. タイム計測開始の合図は、「計測中」のボード提示により行う。
3. タイムアタック開始後にピットインした車両は、再度ピットアウトすることは認められない。

4. タイムアタックに参加しなかった者は第 1 レース予選ヒート最後尾とし、該当者が複数いる場合はゼッケンの少ない者を優先する。またタイムアタックで失格となった者は第 1 レース予選ヒート最後尾とし、該当者が複数いる場合はゼッケンの少ない者を優先する。
5. タイムアタックのベストラップが同タイムの場合は、セカンドタイムにより順位を決定する。
6. 他選手のタイムアタックを明らかに妨害したと競技委員に判断された場合、もしくは抗議があり認められた場合(カメラの証拠等)その選手はベストタイムに+0.5 秒を加算とする。(例：コーナーライン上でスローダウンしポジション調整等)
7. やむを得ずタイムアタックをその他の方法で行う場合は、公式通知により発表する。

[第 24 条 レースの方式]

予選第 1 ヒート 5 分+1 周、予選第 2 ヒート 5 分+1 周、決勝ヒート 11 分+1 週のレースを行う。(時間経過はカウントダウンの時計をチェッカーライン付近に配置します)規定時間を過ぎたらチェッカーラインで「LASTLAP」のボードを提示します。

天候の急変や事故等が起こった場合、周回数(時間)を減らしたり、予選ヒートの結果をもって最終結果とする場合がある。

[第 25 条 スタートグリッド]

各ヒートのスタートグリッド表は指定の場所に張り出しますので必ず自分の出走前に事前確認をお願いいたします。

予選第 1 ヒートのグリッドは、タイムアタックの結果により決定します。

予選第 2 ヒートのグリッドは予選第 1 ヒートのベストラップ順により決定します。

予選ヒート 1 のベストタイムが同タイムの場合は、予選ヒート 1 のリザルト順とします。

ヒート失格者はノータイムとします。

<その他の予選ヒート 2 のグリッド決定の優先順位>

- ① 予選ヒート 1 の車検を通過している選手
- ② 予選ヒート 1 の車検を通過しスタート(DNS)できなかった選手
- ③ 予選ヒート 1 でヒート失格(DQ)になった選手。失格者が複数いた場合は、タイムトライアルのリザルト順とします。
- ④ 予選ヒート 1 の後、エンジン交換、フレーム交換によって最後尾になった選手

決勝ヒートのグリッドは予選第 1 ヒートの結果と予選第 2 ヒートの結果のポイント集計結果により決定します。

予選ヒートポイントは、次の表に示す各順位のポイントを各選手に付保します。

【予選ヒートポイント表】

順位	ポイント	順位	ポイント	順位	ポイント	順位	ポイント
1	0	10	10	19	19	28	28
2	2	11	11	20	20	29	29
3	3	12	12	21	21	30	30
4	4	13	13	22	22	31	31
5	5	14	14	23	23	32	32
6	6	15	15	24	24	33	33
7	7	16	16	25	25	34	34
8	8	17	17	26	26		
9	9	18	18	27	27		

各選手は出走した予選ヒートで獲得したヒートポイントの合計が、各選手の予選ヒートポイントとなります。

予選ヒートポイントは全予選ヒートが終了した時点で予選総合結果として集計されます。

ペナルティ行為があって順位が降格した場合、降格した順位のポイントを付保します。

当該ヒート DNF の選手は周回数通りの着順とし、その順位通りのポイントとします。

当該ヒート DNS の選手は、ヒートグリッド台数に+1 ポイントが加算されます。

ヒート失格の場合、ヒートグリッド台数に+5 ポイントが加算されます。

ファイナルヒートのグリッド決定

予選ヒート 2 回で獲得したすべての予選ヒートポイントを合算した成績順を出し、そのポイントが少ない方からグリッド順を決定しファイナルヒートを実施します。天候等で予選が 1 回みの場合は、予選 1 ヒートの成績順によってファイナルヒートを実施します。ファイナルヒートのグリッド決定の優先順位は、獲得した総合ポイントの合計が同ポイントの場合、タイムトライアルの成績を優先します。

[第 26 条 スタート]

1. レッドライト消灯によるローリングスタートとします。
2. 隊列のポールポジションがスタートライン手前 25m ラインを超え、加速を始めたとき競技長が判断した時点で、レッドライトを消灯しスタート合図を全ドライバーに送ります。
この時、セカンドポジション選手はポールポジションのドライバーより先に加速を始めてはなりません。セカンドポジション選手の加速が早かったとき競技長が判断した場合や、ポ

ールポジションより先に加速を始めた選手、グリッド位置を詰めたりする選手、プッシング等の違反行為をしていた選手は、競技終了後にペナルティが課せられます。

3. ローリングのスピードに問題があったり、隊列が整っていないと判断された場合は、コース長はローリングがさらに 1 周行われることを合図するために赤信号の点灯を続けます。
4. ローリング中に隊列のペースを乱す者があった場合は、ゼッケンボードと共に白 / 黒の警告旗が示されます。フロントローでそれが繰り返された場合は、タイムペナルティもしくは最後尾に繰り下げられる場合があります。
5. ローリング中、自分のグリッドを維持するのはドライバーの責任です。ローリング中に停止した場合は、全車両が通過するまでは再スタート出来ません。
また再スタート後は隊列の先頭車を待って自分のグリッドに戻ることは禁止され、これに違反した場合は当該ドライバーに対し黒旗が振られ当該ヒート失格となります。この他、隊列から大きく遅れたドライバーも、当該ドライバーに対して白地に赤バツテンの旗が示され、当該ドライバーは隊列の最後尾に付かなければいけません。
6. スタート後、先頭車両が 1 周するまでにスタートラインを越えられない車両はそのヒートを出走できません。
7. ローリング中、最終コーナー（14 コーナー）手前のパイロン（隊列復帰可能最終ライン）からスタートまでは追い越し禁止です。

8. ピットスタートとなった場合のコースインに関してはオフィシャルの指示に従って下さい。また、自分のグリッドに戻ることは許されず、最後尾よりスタートしなければなりません。

[第27条 信号]

「JAF カート競技規則」カート競技運営会に関する規定第3章に従う。

[第28条 給油]

レース中の給油は禁止する。

[第29条 レースの中断]

「JAF 国内カート競技規則 カート競技会運営に関する規定」第9章第35条に従う。

赤旗中断の場合、競技長の指示があるまでピット要員はコースへの立ち入りおよび車両の整備を行ってはけません。

グリッド上での燃料の給油は禁止です。

[第30条 レースの終了]

1. 1位のドライバーがフィニッシュラインを通過後2分以内にカートが自力で同ラインを通過したドライバーに対してチェッカーフラッグが振られる。
2. 車両を押してチェッカーフラッグを受けることは認められない。
3. 完走者となるためには、チェッカーフラッグに関係なく規定周回数の1/2を完了していなければならない。

[第31条 順位の設定]

レースの順位は次の順により周回数の多い順に決定される。

1. チェッカーフラッグを受け、規定周回数の1/2を完了した者
 2. チェッカーフラッグを受けていないが、規定周回数の1/2を完了した者
 3. チェッカーフラッグを受けておらず、規定周回数の1/2を完了していない者。
- 同周回数の場合は、その周回を先に完了(フィニッシュラインを通過)したドライバーを優先する。

[第32条 車両保管および再車検]

1. レース終了後、車両保管および再車検を行う。
2. 車両保管の時間は、レース終了後30分以上とし、所定の場所で行われる。保管中は技術委員の指示があるまではカートに一切触れてはならない。
3. 車両保管解除後、エントラントは車両を速やかに引き上げなければならない。
4. 技術委員は出走した全てのカートに対して検査を行う権限を持ち、技術委員長より指示があった場合はエントラントもしくはその代理人が責任を持って車両の分解および組み立てを行わなければならない。ただし、関係役員、エントラントおよびドライバー以外は検査に立ち会うことはできない。
5. 再車検に応じない場合は失格とする。
6. 上記事項の違反者に対しては、ペナルティーが課せられる。

第5章 ピットに関する事項

[第33条 ピット要員およびピット・パドック]

1. ピットおよびパドック内で作業できるのはドライバーと登録されたピット要員のみとする。
2. ピットサインを出せるのは、登録されたピット要員のみとする。
3. ピット要員の行為については、ドライバーが責任を負うものとする。よって、ピット要員による規則違反で当該ドライバーに対してペナルティーが課せられる場合がある。
4. ピット・パドックにおいて火気の使用およびタバコ、飲酒は禁止する。

[第34条ペナルティー]

ペナルティーには次の3種類がある。

1. 警告
警告はその必要ありと認められた軽反則に対して発せられる。
2. ラップペナルティーおよびタイムペナルティー
ラップペナルティーおよびタイムペナルティーは、失格にならない程度の違反に適用される。
3. 失格
失格は次の反則行為に科せられる。
 1. 規則に違反して不当に得たアドバンテージ
 2. 故意に自己または他人の安全をかえりみることなく行う危険行為
 3. 与えられたオフィシャル指示を故意に無視した場合
 4. 与えられたフラッグサインの無視

[ペナルティーの例]

タイムペナルティーは各ヒートチェッカー後のタイムに加算

1. 重量違反⇒当該ヒート失格
2. フロントスポイラーCIK脱落 +5秒

(タイムトライアル中の脱落はベストタイム抹消)

3. コリドーラインはみ出し2輪 +3秒
4. コリドーラインはみ出し4輪 +10秒
5. ブッシング 割合に応じて +3/5/10秒
6. 幅寄せ(ブッシュアウト) 割合に応じて +3/5/10秒
7. 無理な突込み(エッジイン) 割合に応じて +3/5/10秒
8. 極度のブロッキング⇒ 割合に応じて +3/5/10秒
9. ドライバーモラル +0.5~10秒
10. 燃料違反⇒失格
11. 服装違反(車検後判明した場合)⇒着順から3位下の順位のポイント(ヘルメットあご紐違反は失格)
12. 各ヒート終了時に、JAF国内カート競技車両規則に定める必備の部品が脱落の場合⇒当該ヒート失格
13. ローリング中の指定区間での追い越し、割り込み違反⇒程度によりタイムペナルティ3秒~当該ヒート失格まで
14. ローリングペースを明らかに乱した場合⇒タイムペナルティ割合に応じて +3/5/10秒

15. 同行為が著しい場合⇒失格(以後のヒートを含めて)
16. ショートカット(ローリングを含む)⇒当該ヒート失格 ただし危険回避等やむを得ない場合を除く
17. 黄旗時の追い抜き⇒タイムペナルティ+3/5/10秒/失格
18. 黒旗の無視⇒失格(以後のヒートを含めて)
19. オレンジディスクのある黒旗の無視⇒失格
20. レース中のコース内での他者の援助(メカニックの立ち入りを含む)⇒タイムペナルティもしくは当該ヒート失格
21. 工具携帯走行⇒失格
22. ビットロード徐行違反⇒タイムペナルティもしくは当該ヒート失格
23. 指定エリア以外で作業した場合⇒タイムペナルティもしくは当該ヒート失格
24. コース上に停止し、オフィシャルコース員の指示に従わなかった場合、また後続車両通過前に再スタートした場合⇒1周減算
25. スタート時のフロントロー2台の駆け引きにおいて、一度スタートの加速状態を作った後に踏み込んだアクセルを戻したりブレーキをかける等の行為をし、後続を混乱させたと判断された場合、割合に応じて+3/5/10秒
26. これらを含み、その他のペナルティについては、付則または公式通知等により通知もしくは競技長の判断により科される。大会審査委員会は

状況に応じてペナルティを軽減したり強化したりすることができる。

第7章 抗議に関する事項

[第35条 抗議]

抗議は所属エントラントの代表者(当日不在の場合は代理の代表者)と選手のみが行うことができる。オフィシャルや競技審査委員に対し暴言や罵声の行動をとった場合は下記の罰金を所属エントラントに科する。

1回目 10,000円 2回目以降 30,000円
なお、抗議の受付は該当ヒート終了後から10分以内とする。

第8章 成績および賞典に関する事項

[第36条 成績および賞典]

1. 決勝ヒートの順位により決定する。
2. 賞典は各クラスの決勝ヒートを完走したドライバーに対して行われる。
3. SSクラスとスーパーSSクラスは混走とする。
4. 各クラス3位までを表彰する。

第9章 広告に関する事項

[第37条 広告]

ナンバープレートに広告を表示することは認めない。

主催者は次のものに対し、抹消する権限を有しかつドライバーはこれを拒否することはできない。

1. 公序良俗に反するもの
2. 政治、宗教に関連したもの

3.本大会と関係するスポンサーと競合するもの

第 10 章 その他の一般事項

[第 38 条 損害の補償]

参加者は参加車両及びその付属品ならびにコースの施設、機材、器具に対する損害の補償責任を負うものとする。

エントラント、ドライバー、ピット要員はコース所有者、主催者および大会役員が一切の損害補償の責任を免除されていることを了解しなければならない。

エントラント、ドライバー、ピット要員は競技参加に関連して起こった死亡、負傷、その他の事故で自身の受けた損害について主催者及び役員、関係者ならびに他の競技者に対して非難したり、責任を追及したり、謝罪を求めたり、損害賠償を要求してはならない。

[第 39 条 主催者の権限]

主催者は次の権限を有するものとする。

1. 参加申込の受付に際して、その理由を示すことなくエントラント、ドライバー、ピットクルーを選択あるいは拒否することができる。
2. 大会スポンサーの広告を参加車両に貼付させることができる。
3. やむを得ざる理由により、公式プログラムの印刷に間に合わなかったドライバーの登録または変更について許可することができる。
4. すべての参加者、ドライバー、ピットクルーの肖像権およびその参加車両の音声、写真、映像など報道、放送、出版に関する権限

を有し、この権限を第三者が使用することを許可することができる。

5. 公序良俗に反する言動がある参加者に対しては、選手受付後であっても参加を拒否することができる。

[第 40 条 大会の延期および中止]

1. 天候等やむをえない場合、主催者は大会の一部あるいは全部を延期、中止または取りやめることができる。

2. 大会の全部を中止あるいは 24 時間以上延期する場合は、参加料は全額返還される。なお、エントラントおよびドライバーは、これによって生じる損失について主催者に抗議する権利を保有しない。さらに主催者は大会審査委員会の承認を得て大会の内容を変更する権限も併せて保有するものとする。

3. これに対する抗議は一切認められない。

[第 41 条 公式通知の発行]

本規則に記載されていない競技運営上の細則や参加者に対する指示、本規則発表後に生じた必須事項は公式通知によって示される。公式通知は公式掲示板に掲示されるが、緊急の場合はドライバーズブリーフィングまたは場内放送により伝達される。

[第 42 条 本規則の解釈]

本規則ならびに競技の細則に関する疑義については、大会事務局あてに質疑申し立てができる。この回答は審査委員会の決定を最終的なものとして示される。

第 11 章 2025 年シリーズ規定

[第 43 条 レース成立]

参加 3 台で成立とする。

[第 44 条 シリーズ表彰]

1. シリーズ全 5 戦のうち 4 戦が成立したクラスに対しシリーズ表彰を行う。やむを得ず中止となったレースがある場合は、その数を成立したレース数より差し引くものとする。シリーズ上位 3 名には、オーガナイザーより楯と副賞が贈られる。

2. シリーズポイント

シリーズポイントは決勝ヒートの順位に応じて下記の通り与える。また、予選ヒートの総合順位に応じて 1/2 のポイントを与える(小数点以下は四捨五入)。

シリーズポイントは、レース完走者(規定周回数の半分以上を完了した者)にのみ与えられ、失格者および不完走者には与えられない。

1 位：20Pt 2 位：15Pt 3 位：
12Pt 4 位：10Pt 5 位：8P
6 位：6Pt 7 位：4Pt 8 位：3Pt
9 位：2Pt 10 位：1Pt

※最終戦は上記の 1.5 倍のポイント(小数点以下は四捨五入)を与える。

上記の他、全てのドライバーに参加ポイントとして 1 ポイントが与えられる。参加ポイントは、最終戦は 2 ポイントとする。

3. シリーズポイントは 4 戦分を有効とする。不成立のレースがあった場合はその数を有効レース数より差し引くものとする。

4. シリーズポイントの対象は、2025 年当該クラスに参加したドライバーを対象とする。

5. 同ポイントの場合は、上位入賞回数の多い者を上位とし、同じ場合は最終戦の順位、さらにポイント獲得の早い順で決定する。

2025シリーズ車両規定

クラス	SS II	SL SS&スーパーSS
エンジン	KT100SD/KT100SEC	KT100SEC ※1
キャブレター	WB3A・WB21・WB33 改造、純正部品以外への変更禁止	
シャーシ	SL規定 SSクラスに準ずる	
フロントスポイラー CIKブラケット	推奨	必備
オイル	一般市販	SL認定品
インテーク	一般市販	YAMAHA純正
最低重量	145kg	150kg
タイヤ/ドライ	NEXXIVE S1K F4.5/R6.0	DUNLOP SL22
タイヤ/レイン	MOJO W5	DUNLOP SLW2
必要ライセンス	コース/JAF/SLのいずれか	SL-B以上
必要保険	SLOまたは九州カート安全保険	SLO
年齢	中学生以上 もしくは主催者が認めたもの	SS小学6年生以上
		SSS 30歳以上
その他	SS、SSSは混走、別表彰	
エントリー費	¥12,000	¥13,000

※1 KT100SDエンジンは章典外で出場可(自力でカートを移動出来る者に限る)